

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公開番号】特開2011-78647(P2011-78647A)

【公開日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-016

【出願番号】特願2009-234638(P2009-234638)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/496 (2006.01)

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/494 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 V

A 4 1 B 13/02 K

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

着用者の腹側に配される腹側シート部材と、着用者の背側に配される背側シート部材と、腹側シート部材及び背側シート部材に架け渡して固定された吸收性本体とを具備し、腹側シート部材と背側シート部材の両側縁部に、腹側シート部材と背側シート部材とが接合されて形成された一対のサイドシール部を有するパンツ型吸收性物品であって、

前記背側シート部材は、長方形状を有し、吸收性物品縦方向の長さが前記サイドシール部の同方向の長さより長く、該サイドシール部より下方に延出する背側延出部を有しております、

前記吸收性本体は、縦長の吸收体、及び該吸收体の長手方向の両側縁それより外方に位置し、少なくとも股下部に側部ギャザーを形成する側部シート部を有しております、

前記側部シート部は、前記背側シート部材と重なる部分の股下部寄りの部分に、該背側延出部に対して接合されていない非接合部を有しております、

前記側部ギャザーを形成する弾性部材が、前記非接合部にも延在しており、前記側部シート部が該非接合部においても伸縮性を発現するようになされており、

前記腹側シート部材は、長方形状を有し、吸收性物品縦方向の長さが前記サイドシール部の同方向の長さより長く、該サイドシール部より下方に延出する腹側延出部を有しております、該腹側延出部は、該腹側延出部に配された弾性部材によって吸收性物品幅方向に伸縮する延出部伸縮部を有しているパンツ型吸收性物品。

【請求項2】

股下部における前記側部シート部には、それぞれ、前記側部ギャザーを形成する弾性部材が複数本配されており、それらの総てが側部ギャザーの幅方向における中央位置より自由端側に配されている請求項1記載のパンツ型吸收性物品。

【請求項3】

前記側部ギャザーを形成する弾性部材は、前記側部ギャザーの自由端には配されていない請求項1又は2記載のパンツ型吸收性物品。

【請求項4】

前記吸收性本体における、前記吸收体を有する幅方向中央部が、前記背側シート部材における、両側縁部にサイドシール部を有する部分である背側シート部材本体、及び前記腹側シート部材における、両側縁部にサイドシール部を有する部分である腹側シート部材本体のそれぞれに対して固定されている、請求項 1 ~ 3 の何れか 1 項記載のパンツ型吸收性物品。

【請求項 5】

前記非接合部は、少なくとも前記弾性部材が配された位置より幅方向外方が、前記背側シート部材に接合されていない、請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項記載のパンツ型吸收性物品。

【請求項 6】

前記側部シート部は、前記背側シート部材と重なる部分における、前記吸收性本体の長手方向の端部寄りの部分に、該背側シート部材に対して接合されている接合部を有している、請求項 1 ~ 6 の何れか 1 項記載のパンツ型吸收性物品。

【請求項 7】

前記側部シート部は、吸收性物品横方向の外方側に倒した状態で前記腹側シート部材に固定されており、

前記側部シート部が、前記腹側シート部材と重なる部分においても伸縮性を発現するようになされている請求項 1 ~ 6 の何れか 1 項記載のパンツ型吸收性物品。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

腹側シート部材 2A は、おむつ（吸收性物品）縦方向（X 方向）の長さ L_a が、サイドシール部 4 の同方向の長さ L_4 より長く、該サイドシール部 4 より下方（着用時における下方）に延出する腹側延出部 21a を有している。また、背側シート部材 2B は、おむつ（吸收性物品）縦方向（X 方向）の長さ L_b が、サイドシール部 4 の同方向の長さ L_4 より長く、該サイドシール部 4 より下方（着用時における下方）に延出する背側延出部 21b を有している。以下、腹側シート部材 2A における、両側縁部にサイドシール部 4, 4 を有する部分（腹側延出部 21a 以外の部分）を腹側シート部材本体 20a、背側シート部材 2B における、両側縁部にサイドシール部 4, 4 を有する部分（背側延出部 21b 以外の部分）を、背側シート部材本体 20b ともいう。

なお、着用時における上方はウエスト開口部 5 側であり、着用時における下方はレッグ開口部 6, 6 側である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本実施形態のおむつ 1 は、吸收性本体 3 の長手方向の両側部に、吸收性本体 3 の長手方向に沿って延びる一対の立体ギャザー形成部 38 を有している。

立体ギャザー形成部 38 は、シート材 35 と、該シート材 35 に固定された立体ギャザー形成用の弾性部材 39 とを有してなる。立体ギャザー形成部 38 は、少なくとも股下部 C に立体ギャザー 38c を形成する。本実施形態のおむつ 1 におけるシート材 35 は、1 枚のシートが、立体ギャザー形成部 38 における、立体ギャザー 38c の自由端側の端部 38a に配される折り曲げ部に沿って 2 つ折りされて 2 層構造とされている積層シートであり、該積層シートの層間に弾性部材 39 が接着剤を介して固定されている。また、その積層シートは、側部シート部 34 における、側部ギャザー 34c の自由端側の端部 34a に配される折り曲げ部に沿って更に 2 つ折りされており、それによって相対向した 2 枚の

積層シート間に弾性部材36が接着剤を介して固定されている。また、その積層シートどうしは、吸収体33の側縁部の近傍、より詳細には側縁部のやや外方の位置に形成された線状接合部30において、両者間に表面シート31を介在させた状態で接合一体化されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

線状接合部30は、図2に示すように、長方形状の吸収体33の両側縁部それぞれに沿って延びており、また、吸収体33及び吸収性本体3のX方向の全長に亘って延びている。線状接合部30は、連続直線状に形成されていることが好ましいが、点線状に形成されても良い。また、線状接合部30を形成する際の接合方法としては、ヒートシール、超音波シール、高周波シール、接着剤の各種公知の接合方法が用いられる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

吸収性本体3は、長手方向の一端側（腹側シート部材2Aと重なっている部分）が、腹側シート部材2AのY方向の中央部に接着剤8を介して固定され、長手方向の他端側（背側シート部材2Bと重なっている部分）が、背側シート部材2BのY方向の中央部に接着剤8を介して固定されている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

非接合部34Nの長さL2（背側シート部材2Bの下端部2cからのX方向の長さ、図2参照）は、背側延出部21bの延出長さL6に対する比（L2/L6）が0.5~1.5、特に0.7~1.2であることが好ましい。また、幼児用のおむつの場合、非接合部34Nの長さL2は、25~75mm、特に35~60mmであることが好ましく、成人用のおむつの場合、非接合部34Nの長さL2は、35~115mm、特に50~90mmであることが好ましい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

本実施形態のおむつ1における側部シート部34、34は、腹側シート部材2Aの腹側延出部21aに対して、図2及び図6に示すように、おむつ1の横方向（Y方向）の外方側に倒した状態で固定されている。より具体的には、側部シート部34、34は、腹側シート部材本体20aと重なる部分を含めた腹側シート部材2Aと重なる部分の全域においておむつ1の横方向（Y方向）の外方側に倒した状態で腹側シート部材2Aに固定されている。

また、側部シート部34、34は、腹側シート部材2Aと重なる部分においても伸縮性

を発現するようになされている。具体的には、側部ギャザーを形成する弾性部材36が、側部シート部34の腹側シート部材2Aに固定される部分にも延在しており、当該部分に伸縮性を付与している。

斯かる構成によって、腹側シート部材2Aの弾性部材24と側部シート部34の弾性部材36とが連動し、腹側シート部材2Aの着用者の身体へのフィット性が向上する。

また、腹側シート部材2Aが腹側延出部21aを有する場合は、側部シート部34は、腹側延出部21aに対して上記態様で固定されていることが好ましく、腹側シート部材2Aが腹側延出部21aを有しない場合は、腹側シート部材2Aの下縁部2c寄り部分に対して上記態様で固定されていることが好ましい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

第2実施形態のおむつ1'においては、図8に示すように、表面シート31が、吸收体33の裏面側に巻き下げられており、吸收体33の裏面シート32側における吸收体33の側縁から離間した位置に、表面シート31の巻き下げられた部分と側部ギャザー34c形成用のシート材35とが接合された接合点81が形成されている。おむつ1'における吸收体33は、股下部Cに配された部分に左右一対の折曲誘導部333を備えた平面規矩形状の下部吸收性コア331と、下部吸收性コア331より小型で、下部吸收性コア331上に積層された上部吸收性コア332と、これらを被覆するコアラップシート(図示略)から形成されている。折曲誘導部333は、パルプ纖維等の吸收性コアの構成材料が配されていない欠落部、吸收性コアの構成材料が他の部分に比して少ない低坪量部、スリット等であり、曲げ剛性を低減して、吸收体33の両側部が立ち上がり易くするものである。

第2実施形態のおむつ1'も、第1実施形態と同様に、側部シート部34及び立体ギャザー形成部38を有しており、それらは股下部Cにおいて、側部ギャザー34c及び立体ギャザー38cを形成するが、それらの起立端を形成する線状接合部30は、折り返して相対向させたシート材35どうしを接合して形成されている。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

第2実施形態のおむつ1'における側部シート34においても、図8(c)に示すように、背側シート部材2Bと重なる部分における、吸收性本体3の端部3b寄りの部分に、おむつ横方向の外方側に倒した状態で背側シート部材2Bに固定されている接合部34Aを有する一方、図8(b)に示すように、背側シート部材2Bと重なる部分の股下部C寄りの部分に、該背側延出部21bに対して接合されていない非接合部34Nを有している。そして、側部シート34は、その非接合部34Nにおいても伸縮性を発現する。

そのため、第2実施形態のおむつ1'においても、第1実施形態と同様の作用効果が奏し得られる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

第3実施形態のおむつ1”においては、図10に示すように、表面シート31と裏面シート32が、吸収体33の両側縁部それぞれの外方で互いに接合されており、その接合部を上下から挟むようにシート材35が一体化されて線状接合部30が形成されている。おむつ1”における吸収体33は、平面視砂時計状の下部吸収性コア331と、下部吸収性コア331より小型で、下部吸収性コア331上に積層された上部吸収性コア332と、これらを被覆するコアラップシート(図示略)から形成されている。

第3実施形態のおむつ1”も、第1実施形態と同様に、側部シート部34及び立体ギャザー形成部38を有しており、それらは股下部Cにおいて、側部ギャザー34c及び立体ギャザー38cを形成する。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

第3実施形態のおむつ1”における側部シート34においても、図10(c)に示すように、背側シート部材2Bと重なる部分における、吸収性本体3の端部3b寄りの部分に、おむつ横方向の外方側に倒した状態で背側シート部材2Bに固定されている接合部34Aを有する一方、図10(b)に示すように、背側シート部材2Bと重なる部分の股下部C寄りの部分に、該背側延出部21bに対して接合されていない非接合部34Nを有している。そして、側部シート34は、その非接合部34Nにおいても伸縮性を発現する。

そのため、第3実施形態のおむつ”においても、第1実施形態と同様の作用効果が奏し得られる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

以上、本発明をその好ましい実施形態に基づき説明したが、本発明は上述した実施形態に制限されず適宜変更可能である。

例えば、腹側延出部21aは、それ自体を設けないこともでき、また、腹側延出部21aは設けるが、そこには弾性部材24を配さない形態とすることもできる。

接合部34Aを形成する接合方法として、接着剤に代え又は接着剤と共に、ヒートシール、高周波シール、超音波シール等の他の接合手段を用いても良い。

【手続補正13】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】

